学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に 基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 本巣松陽高等学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和5年1月31日(火) 13:10~15:10
- 3 開催場所 本巣松陽高等学校 会議室(南舎1階)
- 4 参加者 会 長 川治 秀輝 本巣市教育長

副 会 長 長屋 由喜子 公益財団法人加藤記念奨学会理事

委員 石川 孝信 もとす広域保護司(地域住民代表)

大草 由美 元PTA会長(地域住民代表)

池戸 良和 PTA会長

学校側 池田 哲也 校長

種田 昭彦 教頭

高橋 正人 事務長

笠井 智子 教務部長

山本 博 生徒指導部長

不破 真之介 進路指導部長

5 会議の概要(協議事項)

(1) 家庭(地域)に対する情報発信及びアピールについて

意見1:「百聞は一見に如かず」ということわざがあるように、学校は家庭(地域)に対する情報発信として、文書の配布とともに授業や学校行事の参観等を計画し、学校生活の様子を直接見てもらう機会を設けるとよい。

意見2:学校は地域の方々が多く集まる施設等に赴き、その場を有効的に活用して学校の紹介や取組等についてアピールをしていくとよい。このことによって、学校の認知度が高まるともに、関わった生徒一人ひとりの自信につながる。

意見3:学習活動や部活動の面において、本校の位置する地元の小・中学校と連携して、高校生と小・中学生が一緒に活動する機会が設けられていることは非常によい。

(2) 学習評価について

- 意見1:高等学校における今日の学習評価の在り方に関して、生徒及び保護者に、これまでの知識・技能に偏重しているのではないかと懸念されていた観点が、今後においては知識・技能とともに、思考・判断・表現、主体的に取り組み態度の3つの観点が明確にされたことを分かりやすく説明してほしい。
- 意見2:3つの観点による学習評価について、生徒及び保護者に、それぞれの観点を明らかにするだけではなく、学校独自によるそれぞれの比重の掛け方等も丁寧に説明してほしい。
- 意見3:生徒一人ひとりの学習評価の取扱いについては、外部からの説明責任を想定して、 その過程を記録に留めておくとよい。

(3) その他

- 意見1:性的マイノリティー等の対応に関して、自己の存在が他者から認められているという視点から、制服の規定等を見直していることは非常によい。
- 意見2:他の同様な学校に見られない本校ならではの「強み」を分析し、「夢を見つける」、「夢を育む」、「夢を叶える」という基軸を大切にした学校全体の進路実現のシステムを考えるとよい。
- 意見3:進路講演会や進路ガイダンスの実施について、上級学校(大学・専門学校等)の各専門家を講師として招くとともに、本校を卒業した大学生や社会人を講師として、 高校時代の苦労話や現況を話してもらうことにより、生徒が将来の展望を感じ取る ことのできるものにするとよい。

6 会議のまとめ

第3回学校運営協議会では、今年度を振り返っての課題や来年度に向けた学校運営等について、どの委員からも活発に意見が得られ、本校の運営方針やその改善のための具体的な手立ての示唆を得た。すぐに改善できる点については、実行していく。また、学校運営協議会委員の方々はもとより、学校の職員間でも情報を共有し、未来志向の学校運営を積極的に行っていくことを確認した。